

<p>発表項目 (行事名)</p>	<p>違法ドラッグ販売業者に係る刑事告発について</p>
<p>概要</p>	<p>○ 道では、違法ドラッグ(「脱法ハーブ」等)^{*1}による健康被害の発生を未然に防止するため、道内で流通、販売されている製品の買上調査及び成分検査を行っています。</p> <p>○ 今般、買上した製品の成分検査の結果、麻薬及び向精神薬取締法において規定する「麻薬」^{*2}が検出されたことなどから、本年10月31日に、次の者を麻薬及び向精神薬取締法違反で刑事訴訟法第239条第2項の規定に基づき、札幌方面白石警察署長に告発しました。 (本件に係る告発は、本道では2件目) なお、これまで、当該製品による健康被害発生の情報はありません。</p> <p>1 被告発人 別紙のとおり</p> <p>2 検出された麻薬の概要 別紙のとおり</p> <p>3 違反内容及び適用条文 麻薬であるMDPVを、みだりに、(営利目的で、)譲り渡し、譲り受け、又は所持することは、麻薬及び向精神薬取締法第66条第1項(第2項)の規定に違反する。</p> <p>4 告発の経緯</p> <p>○ 当該業者は、本年8月に道が実施した立入検査において、違法ドラッグ類似製品を販売していることが確認されたことから、当該製品の販売自粛要請を行った。</p> <p>○ また、本年9月に道が実施した立入検査において、依然として、類似製品を販売していることが確認されたため、再度の販売自粛要請を行ったが、要請に全く従わず、販売を継続した。</p> <p>○ この度、道の買上調査において、麻薬が検出されたことから、道警察に刑事告発を行うこととした。</p> <p>5 今後の対応</p> <p>(1)違法ドラッグ販売業者に対する監視指導の強化(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立入検査及び製品の買上調査の実施 ・類似製品の販売自粛要請 <p>(2)道民への注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道庁医療薬務課及び保健所のホームページによる注意喚起の再徹底 ・薬局及び公共スペース等における道作成ポスター掲示 ・大学、専門学校等の学生指導担当者、学校薬剤師、薬物乱用防止指導員向けの指導用テキストの配付
<p>報道(取材)に当たってのお願い</p>	<p>○ 道民への積極的な注意喚起をお願いしたい。</p>
<p>他のクラブとの関係</p>	<p>同時配付(場所) 同時レク</p>
<p>担当 (連絡先)</p>	<p>保健福祉部医療政策局医療薬務課(担当者:渡辺) TEL ダイヤルイン 011-204-5265 内線 25-316</p>

(別紙)

1. 被告発人及び対象店舗

- (1) 氏名及び住所 不詳(次の店舗の経営者、「札幌市在住の男性」道の聞きとりによる)
(2) 対象店舗

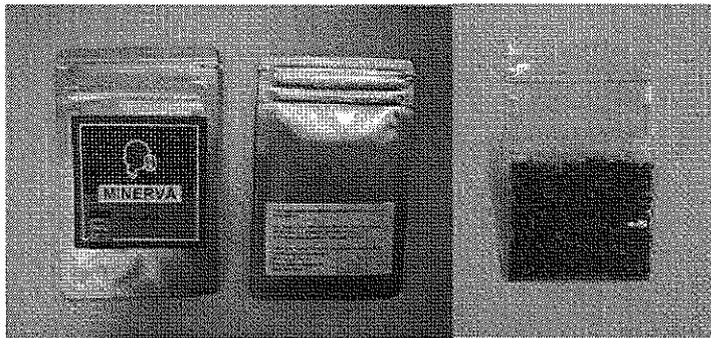
店舗名称	所在地
モアヘブン	札幌市白石区東札幌2条3丁目7-31 黒田ビル1階

2. 検出された麻薬の概要

製品名	性状(内容量)	麻薬成分名(通称名)
MINERVA	植物片と微粉末の混合物(1包3.0g入り)	MDPV ^{*3}

3. 製品写真

MINERVA (MDPV^{*3}検出)



【道民の皆様へ】

- 麻薬は、「麻薬及び向精神薬取締法」により所持や使用が禁止されていること及び健康被害のおそれがあることから、当該製品をお持ちの方は、速やかに北海道保健福祉部医療政策局医療薬務課(電話番号 011-231-4111(内線 25-330))へ申し出てください。
- 「合法ドラッグ」や「合法ハーブ」などと称して販売されている製品であっても、薬事法で規制する「指定薬物」や、麻薬及び向精神薬取締法で規制する「麻薬」が検出された製品もあり、また、身体に有害な作用を及ぼす成分が不明な物質が含まれている製品もありますので、使用することは非常に危険です。絶対に使用しないでください。
<※ 有害性が強い物質は、「指定薬物」から「麻薬」に指定されています。>

※1 違法ドラッグ

違法ドラッグは、麻薬、大麻、覚せい剤と類似の有害性が疑われる製品をいいます。「合法ドラッグ」などと称し、ビデオクリーナー、芳香剤、観賞用植物、ハーブ、お香などを装い、主にインターネットやヘッドショップと称する店舗などで販売されています。使用により健康被害が発生するおそれがあり、法律で製造・輸入・販売等が禁止されています。

※2 麻薬

麻薬とは、中枢神経を麻痺させ、陶酔感を伴い、強い麻酔・鎮痛作用がありますが、連用すると薬物依存を生じる物質です。アヘンおよびそれより抽出されるモルヒネ・コデインやコカインなどの天然麻薬と、塩酸ペチジンなどの合成麻薬とがあります。

現在、158物質が指定されています。

※3 MDPV(平成24年8月3日規制開始)

化学名: 1-(3,4-メチレンジオキシフェニル)-2-(ピロリジン-1-イル)ペンタン-1-オン
麻薬のメチロンと基本骨格が同じであり、中枢興奮作用を有し、使用すると意識障害や呼吸困難など健康被害を引き起こす恐れがあります。